

移動等円滑化取組報告書（2019年度）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 乗合バス車両及び貸切バス車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる乗合バス車両 及び貸切バス車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
【乗合バス車両】 ノンステップバス への車両更新 【貸切バス車両】 リフト付バスの 導入	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度はノンステップバス 15 両を新規購入し、バリアフリー新法不適合車両（ツーステップバス等）11 両を廃車する 2019年度はリフト付観光バス 1 両を新規購入し、経年車の更新を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 購入：17 両（計画比+2 両） 廃車：12 両（計画比+1 両） 計画通り実施済

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
【乗合バス車両】 係員操作手順の周知	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員向けに車椅子対応マニュアルを整備 車椅子のお客様をスムーズに介助できるよう、実車を用いた体験訓練に活用するため、研修所内に歩道 ・ 停留所を再現した練習施設を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施済
【乗合・貸切バス車両】 利用方法の周知	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス、リフト付観光バス（貸切）をご利用いただく車椅子のお客様のために、乗降方法等のご案内をホームページに掲載する 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施済

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<p>【乗合バス車両】 ノンステップバス等の運行状況の情報提供</p>	<p>・バスロケーションシステム「BUS-VISION」において、車種別（ノンステップバス、ワンステップバス、ツーステップバス）に走行中の路線や行先、現在位置を検索できる機能を提供する</p> <p>○2019年度導入予定：上野・名張・松阪エリア</p>	<p>・計画通り実施済</p>
<p>【貸切バス車両】 パンフレットのリニューアル</p>	<p>・新仕様のリフト付観光バスに合わせて紙面を刷新する</p>	<p>・計画通り実施済</p>
<p>【乗合・貸切バス車両】 ホームページの多言語案内の充実</p>	<p>・外国人のお客様にも安心してご利用頂けるよう、当社のホームページ上のご案内や時刻運賃検索システムの多言語化を図る（2020年度）。</p>	<p>・2020年度実施予定</p>

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<p>乗務員講習会 新規採用運転士研修 フォローアップ研修 バリアフリー研修</p>	<p>・全乗務員を対象に年4回実施 ・新規採用の運転士全員を対象に実施 ・配属1年未満の運転士全員を対象に随時実施 ・障害者の方を講師にお招きし、生の声をお伺いすることで障害者の方の考え方や視点を学ぶことを目的とした研修を実施（2020年度～）</p>	<p>・実施済（全乗務員） ・実施済（対象 83名） ・実施済（対象 128名） ・2020年度実施検討</p>

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子のお客様等の円滑な乗降を図るため、名張駅西口および桔梗が丘駅東口において、バスロータリー防護柵の改修を予定（2020年度） ・関係先のご協力も得ながら、ご利用環境向上を図るため、停留所上屋を整備 (2019年度実施済：おやつタウン前・イオンタウン四日市泊、2020年度実施予定：神宮会館前) ・Webサイトや電話で寄せられたお客様のご意見には担当部署より速やかに返答するとともに、社内で情報共有を図り、取組の改善に活用した ・本社企画部をバリアフリーの主管部署とし、社として連携する体制を構築した ・三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会に当社も委員として参画し、関係機関との連携強化を図った ・主要駅（桑名駅、近鉄四日市駅、亀山駅、伊勢市駅）の駅前整備や再開発に向けた検討会議等に当社も委員として参画するなど、バス事業者の立場からお客様の利用環境向上に向けた提言や協力を図っている

(3) その他

・中期的な対応方針については当社の中期経営計画に、移動等円滑化に関する措置については当該年度の事業計画・予算に予め反映し、着実な実施を図っている。

II 乗合バス車両・貸切バス車両の移動等円滑化の達成状況

(1) 乗合バス車両

	総車両数	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した車両数						公共交通移動等円滑化基準省令に適合していない車両数						
		計	ノンステップバスの車両数	ワンステップバスの車両数	その他の車両数			計	基準適用除外認定車両数			その他の車両数		
					計	スロープ板を備えたもの	リフトを備えたもの		計	うちスロープ板を備えたもの	うちリフトを備えたもの	計	うちスロープ板を備えたもの	うちリフトを備えたもの
前年度車両数	693	437	227	206	4	0	4	256	155	0	13	101	0	0
年度内に供用を開始した車両数	25	17	17	0	0	0	0	8	8	0	2	0	0	0
年度内に供用を廃止した車両数	24	5	4	1	0	0	0	19	7	0	0	12	0	0
年度末車両数	694	449	240	205	4	0	4	245	156	0	15	89	0	0

※交通バリアフリー法施行以前に購入したワンステップバスを省令適合車両に含めていたため、省令不適合（その他の車）へ変更。

(2) 貸切バス車両

	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した車両数				
	計	ノンステップバスの車両数	リフト付きバスの車両数	スロープ付きバスの車両数	その他の車両数
前年度車両数	4	1	3	0	0
年度末車両数	5	1	4	0	0

※スクールバス専用車両（ノンステップバス）を報告対象に追加（前年度末車両数も修正）。

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

該当項目	乗合	貸切
(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	○	
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。		○